

給水装置工事申込み等の手続きについて

大河原町上下水道課

TEL0224-53-2116

○給水装置工事申込書等について

給水装置工事申込書は、上下水道課窓口で販売しています。

給水装置工事完成届兼給水装置台帳は、上下水道課窓口で配布しています。

○給水装置工事申込書の受付について

給水装置工事申込書の申請受付は、月・水・金曜日としています。申込書等の記載もれがないよう十分確認の上提出願います。

○給水装置工事完成届兼給水装置台帳等の受付について

給水装置工事完成届兼給水装置台帳・仮設許可申請書等は、随時受付しています。

○分岐工事立会いについて

分岐工事立会いは、月・水・金曜日としています。立会い申込みは、立会い希望日の3日前までに必ず電話等により申込み願います。なお、混雑等によりご希望に添えない場合があることを申し添えます。

○竣工検査立会いについて

竣工検査立会いは、月・水・金曜日としています。立会い申込みは、立会い希望日の3日前までに必ず電話等により申込み願います。なお、混雑等によりご希望に添えない場合があることを申し添えます。

※ 立会いについて

- ・竣工検査立会いは、給水装置工事完了後速やかに申込みすること。
- ・分岐工事及び竣工検査には、必ず給水装置工事主任技術者が立会うこと。

指定給水装置工事事業者指定申請書

大河原町長 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称
住 所
代表者氏名

TEL

FAX

水道法第 16 条の 2 第 1 項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、
同法第 25 条の 2 第 1 項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ名 氏	フリガナ名 氏
事業の範囲	
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

様式第 3 (第 22 条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

大河原町長 殿

令和 年 月 日

届 出 者

水道法第 25 条の 4 の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の選任・解任の届出をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称		
上記事業所で 選任・解任 する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の 交 付 番 号	選任・解任の年月日

様式第 10 (第 34 条関係)

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

大河原町長 殿

年 月 日

届 出 者

水道法第 25 条の 7 の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称			
住 所			
フリガナ 代表者の氏名			
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。

様式第 11 (第 35 条関係)

指定給水装置工事事業者
廃止
休止
再開
届出書

大河原町長 殿

年 月 日

届出者

水道法第 25 条の 7 の規定のに基づき、給水装置工事事業者の
廃止
休止
再開
の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	
住所	
フリガナ 代表者の氏名	
(廃止・休止・再開) の年月日	
(廃止・休止・再開) の理由	

別表（第18条関係）

機 械 器 具 調 書

年 月 日 現在

種 別	名 称	型 式・性 能	数 量	備 考

（注）種別の欄には、「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

誓約書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、
水道法第25条の3第1項第3号イからホまでの
いずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

申請者

氏名又は名称

住所

代表者氏名

大河原町長 殿